

令和7年美郷町議会議事録

第3回 定例会 (第2号)

招集年月日	令7年 9月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和7年 9月 3日 午前 9時30分				
		議 長 原 克 美				
	散会	令和7年 9月 3日 午前 10時26分				
		議 長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長 (9)	原 克 美	○	5	藤 原 芳 樹	○
	副議長 (11)	藤 原 修 治	○	6	勝 田 秋 夫	○
	1	唐 溪 悦 子	○	7	牛 尾 博 文	○
	2	瀬 古 航 也	○	8	日 高 学	○
	3	松 浦 祐 太	○	10	福 島 教 次 郎	○
	4	中 原 伸 也	○	12	籾 根 正 一	○

会議録署名 議員	5番	藤原芳樹	6番	勝田秋夫
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	志村幸恵
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	永妻孝司	建設課長	三上智央
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	活気あふれる町づくり課長	石田圭司	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和 7 年美郷町議会第 3 回定例会議事日程 (第 2 号)

令和 7 年 9 月 3 日 (水) 午前 9 時 3 0 分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>報告事項に対する質疑</p> <p>報告第 2 号 令和 6 年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率について</p> <p>報告第 3 号 一般社団法人ファームサポート美郷の経営状況について</p> <p>報告第 4 号 一般財団法人美郷町開発公社の経営状況について</p>
3	<p>議案質疑</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第 5 4 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第 5 5 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算 (第 2 号)</p> <p>議案第 5 6 号 令和 7 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)</p> <p>議案第 5 7 号 令和 7 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 5 8 号 令和 7 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第 5 9 号 令和 6 年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて</p>

	<p>議案第 6 0 号 令和 6 年度簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて</p> <p>議案第 6 1 号 令和 6 年度下水道事業会計決算の認定を求めることについて</p> <p>議案第 6 2 号 町道路線の認定について</p> <p>議案第 6 3 号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任について</p> <p>議案第 6 4 号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任について</p> <p>議案第 6 5 号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任について</p>
4	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9 時 30 分)

●原議長

おはようございます。

全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により 5 番・藤原芳樹議員、6 番・勝田議員を指名いたします。日程第 2、報告事項に対する質疑を行います。

初めに、報告第 2 号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

5 番、藤原芳樹議員。

●藤原芳樹議員

5 番です。ちょっと、実質公債比率について、ご質問をさせていただこうと思います。実質公債比率については、6 年度の数字が 13.4 ということで、ここ数年右肩上がりに上がってきていると思います。多分これ県内でもかなり実質公債比率高いほうだと思うんですけども、今後も賑わいの事業であったりいろいろ大きな事業があると思うんですけども、今後の見込みと、どれぐらいに抑えていきたいとかっていうような方針みたいなものがあればご教示いただければと思います。

●箕根議員

番外、会計課長。

●森原会計課長

藤原議員のご質問に対してお答えをいたします。今年の 2 月に作成をいたしておりますこれホームページのほうで公表もさせていただいておりますけれども、中期財政計画のほうでは、令和 11 年度までのところで今計画を上げているんですけども、3 年平均で、11 年度のところで 15.6% ぐらいまで上昇するというような推計をたっております。そこから先のところでも公表はしておりませんが、シミュレーションというのをしております、令和 13 年度ぐらいに 16% ぐらいまでは上がるのではないかなあというような推計は立てております。あくまでも推計なんですけれども、今までこの中期財政計画を立てておる中で、このような流れで上がっていったところはないので、おそらくこの範囲内ぐらいで収まるのではないかなというふうには考えておるところです。以上です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

大変いい質問いただいたと思います。将来にわたって健全な財政運営をやっていかなくちゃいけないと思っております。それで、この実質公債比率につきましては、一つの目安として 18% という数字が国から示されておりますので、この 18% を超えると、国と

しても、少し注視して見なきゃいけませんよという水準ですので、今会計課長から話、説明がありましたように、かなり先のところまで、今おっしゃったような大きな事業で、例えば起債をしたとしてのシミュレーションをやっておりまして、それで、最大のところで15%台ですので、健全な範囲内で運営ができるんじゃないかなというふうに思っております。それと、一番大きいのが過疎対策事業債が額的には大きいんですけども、これも物にはよりますけども、大体12年ぐらいで返済が終わりますので、今までやった中では、例えば四日市の太陽光発電の設備ですとか、こういったものの返済ももう始まっております。いずれは、しばらくするとこういう返済が一巡して、完済しますとこの比率も下がっていくということになりますので、いずれにしましても中長期にわたって、常にシミュレーション、アップデートをしながら健全な財政を保つようにしていきたいというふうに思います。

●原議長

5番、藤原議員。

●藤原芳樹議員

5番です。ありがとうございます。人口減対策で、もろもろ色んな形で政策を打っていかねばいけないので、一定程度こういった起債をして借りてってというようなことは、当然必要だと思いますけれども、今後とも、あまりこの実質公債比率が高くないように、有利な補助金であったりというようなものを活用してですね、監視いただければというふうに思います。ありがとうございます。

●原議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、報告第2号の質疑を終わります。

次に、報告第3号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

ファームサポートの件でございますが、利用概況等見ますと、非常に不作であったり失敗であったり、色んなことが謳われております。まず1つ関係ないかも分かりませんが、サル被害が謳われておりますけども、まず電柱を行儀せんと、サルは、圃場から圃場へ綱わたりしてる状況だと私は判断しましたが、圃場の中に電柱があって、こっこの圃場の中にも電柱があって、一つは道路端か。線を伝わって行くと、私は見ました。かなりそれは、白ネギの被害が出たのではなかろうかと思いましたが、それから、白ネギ病気が流行ったとかということで、これも致し方なかろうかと思うんですが、キャベツにしてもタマネギにしてもいろいろ被害が病気やらあったようでございますが、新年度におきましては、玉ネギ、白ネギは撤退されるということなんですけど、それまで投資されてきた機械器具の処置はどのように考えられますか。お伺いいたします。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今、福島議員のご質問でございますけれども、確かに今年度から白ネギとか玉ネギの栽培を一時中止をしております。おっしゃられます白ネギに関しましては、一昨年ですかね。ブームスプレーヤという薬草の農薬の巻く機械を買っております。それから白ネギの皮むき器であるとかというふうなものを導入しておりますけれども、そのところはですね、現在、機械自体は保有をしておりますけれども、例えばそのところを委託を受けるとかですね、そういったところも活用があるかと思っておりますので、そういったところで、活用させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

玉ネギ関係の機械はないのでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

玉ネギに関しましては、これはJAからの機械を借りてですね、やっておりますので、ファームが所有している機械がございません。以上です。

●原議長

他には質疑ございませんか。

●原議長

1番、唐溪議員。

●唐溪議員

現在の取組みとして、稼げる農業として取組みをされていらっしゃるんですけども、この考え方とファームサポート美郷の運営的な考え方は別物と捉えられているのでしょうか。事業展開していくことへの批判というわけではないんですけども、稼げるということを示していくってということが、担い手不足の解消につながるのではないかと考えていますがいかがでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。あくまで稼げる農業、儲かる農業、攻める農業と、前は、美郷町内ではミニトマトの方やっておりますけれども、ファームサポートも、露地野菜であるとか、今キャベツの方やっております。これがですね、今株式会社青空さんのご協力を得まして、実際取り組んでる訳ですけども、例えばこの事業がですね、収支に合うようであれば、例えば地域の集落営農であったりとか、法人であったりとかいうふうに、地域のほうに進めていけると思っておりますので、そういう実証の段階でも、こちらの

ほうでやっていきたいなと思っております。以上です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

大変良いご質問をいただきましてありがとうございます。まず農業につきまして、整理してお話ししますと、攻める農業と守る農業というふうな言い方をさせていただいております。攻める農業っていうのは、農業で食べていく専業農家ですね。基幹的農業従事者というふうに言うておりますけども、これが、かなり減っていつております。ですの、このままいくと、美郷町で農業で生計を立てる人というのが壊滅状態になっていくと。当然それに付随しまして、耕作放棄地が毎年のように出てきております。これの受皿としましては、一つが集落営農組織が町内に十いくつありますので、ここが請け負われてるケースが多くあります。ただ集落営農組織がないところについては、ファームサポート美郷が請け負っていると。何が言いたいかというと、当然もう耕作をしなくなった農地というのは、耕作が出来なくなってるんですけども、そもそも耕作に不適なような農地も含まれておりますので、これを引受けて、ここで収益化っていうのは、最初からかなり難しい話ではあるんです。とはいえ、このまま管理だけやってる土地ももちろんたくさんありますけども、ただ収益化できるようないい農地については、漫然といろんな作物を作って、取りあえず作っておこうかではなくて、昨年度ファームサポート美郷の運営体制も大きく見直しましたので、ある程度収益化が見込めるものに集中しようということで、キャベツをやっております。ですの、ファームサポートが主に請け負ってる部分については、守る農業で、ただここも赤字を守るということは必要なんですけども、赤字を大きく垂れ流し続けてていいのかというと、そうではありませんので、できる限り収益性は保つような形でやっていきたい。これが守る農業を主に担っているファームサポート美郷の役目であると思っています。一方専業農家として、美郷町で就農してもらわないと農業そのものはやっていけなくなりますので、こちらは攻める農業だと思っています。外から入ってきていただかない限り町内から農業をやりたいっていう若い人がどんどん増えていく状況にはまずありませんので、外から来てもらう。ただ外から来てもらうにしても、甘い考えで農業で生計を立てるのは非常に難しいですから、しっかり稼いでもらう必要があります。稼ぐって言うてもなかなか簡単にはいきません。美郷町としては今までノウハウ実績のあるミニトマトの施設園芸という島根型養液栽培というシステムが実績が出ておりますので、これでいけばある程度の農業所得が見込めるんじゃないいうことで、農業のノウハウを身につけるために研修生を募集して、この4月から第1期生として、2年間研修を行っていただいて、主にこのミニトマトでの就農を2年後にさせていただくということで考えております。ですの、どちらかという、今のお話ですとファームサポート美郷が守る農業の部分で収益化をして、それを他の農家にも見せたらいいじゃないかというお話だと思いますけど、ちょっと別立てで考えていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。その中で、ファームサポート美郷として、もし他の農家に対して、何らかの収益化のご提案ができるとしたら、今やってるキャベツじゃないかなと思っております。昨年度から始めておりまして、収量自体は、そう大きくは取れなかったけども、株式会社青空さんというのは、カット野菜の大手のサラダクラブというところの1番の契約農家です。ここに

出したところ、品質的には非常にいい品質だというお墨つきをいただきましたので、今年度は、このキャベツを収量も含めて、しっかり確保して、ある程度美郷町でキャベツが、いいキャベツが出来て、これが売れるんだよというものは、モデルとしては作りたいとは思っています。そうしますと、町内の農家にキャベツの作り方とか、そういったものをお示しをして、一緒に出荷しませんかっていうのは、うまくいけば可能性としては出てくる可能性はあるかなと思うんですけども、基本的には、今、冒頭で申し上げましたように、攻める農業と守る農業の中で、ファームサポートとしては、守る農業を主体にやらせていただいて、土耕ですので、土耕で儲けるっていうのはなかなか難しい分野だとは思っています。攻める農業のほうは、中山間地で、平地がないようなところでも施設園芸として出来ますので、こちらで稼げる農業というモデルを作りたいというふうに考えておりますので、整理しますと、全体としては、そういうふうな美郷町の農業再生プランという大きくくりで考えておりました、その中でも、ファームサポート美郷の役割というのは、主に守る農業、ここを中心にして、町内の農家の皆様のサポートまで将来的にはできればなというふうに考えているところです。

●原議長

1 番、唐溪議員。

●唐溪議員

ありがとうございます。ご丁寧な説明いただきまして。経営状態見る限り年々赤字、2020 年を除いては年々赤字幅がどんどん増えていることをかなり心配される事業ではないかなと思います。先ほどおっしゃられたように、守ることにしても赤字続きだとなかなか守っていけないと思いますので、その辺りの黒字の転嫁が最重要かと思っておりますので、引き続き売上げだったり、そういう稼げるものっていうものは何なのかということを考えながら進めていただけたらと思います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ありがとうございます。確かに議員おっしゃるように赤字続きの法人でございますけども、やはりこの経営収支のところに関しましては、昨年からもずっと言っておりますけども、やはり補助金云々ところの収入もあるんですけども、できればその営業収益のところ、やはりできればとんとんのところに持っていきたいというふうなところで、理事会の方でも話をしておりますので、今後ともそのように続けていけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

●原議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、報告第 3 号の質疑を終わります。

次に、報告第 4 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

美郷町開発公社についてですけど、カヌーの里おおち及びゴールデンユートピアおおちを石見ワイナリーの方に指定管理を数年前に移したと思いますが、美郷町開発公社の経営状況というのは、多分ここ数年このような感じだと思います。美郷町開発公社の今後の活用について、何か町としてございましたら教えていただきたいと思っています。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。美郷町開発公社につきましては、おっしゃられたように、石見ワイナリーが指定管理なる前は、実質的な直営の形でやっておりました。今は、そういうユートピアとかカヌーの里、運営事業がなくなりましたので、保有してる土地が、亀村等にありますので、この土地の管理のみを行うということで、定款もそういうふうに変更はさせていただいております。ですので、実質的な事業そのものというのは、もうほぼ休眠状態ということになります。ただ町有の土地がある以上は、どこかが管理しなきゃいけませんので、この公社をなくして、町が直接管理をするのかという選択肢しかありませんけど、わざわざそれをする必要もないだろうというふうに思っております。それで、今後他のことをやる考えがあるかということなんですけども、今直ちに何か他の事業を、定款を変えてやるという考えはありません。ただ、この公社を残しておくことによって、いわゆる箱としてはですね、一般社団法人としては箱があって実績があって実態があるので、定款さえ変えれば、いろんな事業というのができます。こういう箱がなければ、一から一般社団法人なりを立ち上げて、認可を受けて、いろんな事業をやらなきゃいけないので、時間も手間もお金もかかる話になりますので、何らかの事業を町が実質的には、直接やるようなことがあればですね、この公社の箱の定款を変えてやるということは将来的には考えられる話、選択肢ではないかというふうに思っております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

ご回答いただきありがとうございます。町長もおっしゃるとおり箱があるというのはすごく有利というか、大事なことだと思いますので、ぜひそれを使った施策というか、事業を起こしていただけますようよろしく願いいたします。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

11番、藤原議員。

●藤原修治議員

毎年これ気になつとるんですけど、販売用の土地ですね、2区画600万あります。販売、あくまで販売用の土地だということなんですけど、そろそろこの土地のあり方をですね、あっさり値引きをして、思い切って値引きをしてまた売り出すとか、あるいは別の用途に使うとか、いろんなことを、このままでいかにですね、考えるべきではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●永妻企画推進課長

議員のおっしゃいます価格の変更につきましては、これについて理事会で審議をした中で判断をされるというところになるかと思っておりますので、ご意見をちょうだいいたしましたので、理事会のほうで、検討なり議論をさせていただきたいと思っております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

多分十分なお答えになってないと思っておりますので、あんまり私今日発言するつもりはなかったんですけども、私が理事長をやっておりますので、ですので、実績には、私がお答えするのが一番いいと思ってお答えをさせていただきます。土地を値段を下げてでも販売したほうがいいんじゃないかというのは、1つお考えとしてはあるかもしれませんが、ただ慌てて今わざわざこれを処分しなきゃいけない理由もないのも確かです。たくさんではありませんけども、時たま問合せが入ってるのは確かではあります。町内で特に若い方が家を建てたいということで、物件を探されるケースってのは結構ありますので、その中の一つの候補として、お問合せがあるケースもありますので、当面はしばらく見てもいいんじゃないかなというふうには思っております。それと、特にあの亀村の、あそこの土地のロケーションですけども、他の用途にというお話なんですけども、やはり住宅地の中にある区画でもありますので、住宅以外のものの用途というのは、確かに2区画残っておりますけども、住宅用地としての2区画なので、他の活用というのも、なかなか今のところ難しいんじゃないかというふうには考えております。以上です。

●原議長

11番、藤原議員。

●藤原修治議員

お考えをお聞きしましたが、余りにもちょっと塩漬け期間が長いもんで、ぜひとも、早期の解消をよろしくお願いしたいと思っております。

●原議長

他にありませんか。

(なしの声)

●原議長

それではないようですので、報告第4号の質疑を終わります。

以上で報告事項に対する質疑を終わります。

日程第3、議案質疑を行います。

これより、議案第54号から議案第65号までの議案について、順次、質疑を行います。初めに、議案第54号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第54号の質疑を終わります。

続きまして、議案第55号について質疑を許します。

質疑のある方はページ数を示してからお願いをいたします。

質疑はありませんか。

●原議長

7番、牛尾議員。

●牛尾議員

ちょっと教えてください。何ページになるのかな。10ページ、4の農林水産業費補助金、県補助金、集落営農の維持の補助金だったと思いますけども、ちょっとこの中身教えていただけますか。

●原議長

番外、産業振興課。

●行田産業振興課長

この歳入の部分でございますけども、今年度から始まった県の事業でございます、法人であったりとか、地域の協議会をつくられたところに関しまして出る補助金でございます、今回の補助金の歳入と歳出の組替えをしておるわけでございますけども、もともと町の補助金のあった、これは集落営農の機械を購入したり更新したりする事業なんですけども、これが、今年度県で出来ましたので、これのところに振替えてやっております。なので、もともと町の2分の1の補助金だったものを4分の1に減らして、その4分の1部分を県の補助金で出たというふうなものでございます。以上です。

●原議長

他に質疑はございませんか。

8番、日高議員。

●日高議員

18ページの賑わい創設の委託料でございます。委託料自体にですね、質疑があるわけではございませんが、先般の議会の折でも、いわゆる賑わい創設、粕渕の活性化につきましては一般質問でも以前いたしました。そうした流れの中で、やはり粕渕の活性化を求めるのであればですね、ある程度の範囲を持った中でやったほうがいいんじゃないかというふうな、先般の質疑の中でも意見を申しました。そういった中で、今賑わい創設の新たな施設の中で、子どもの居場所、子どもの居場所というのは大変必要なものだ

と考えておりますが、そうした意味で今、ユートピアにもですね、プールとか屋外遊具場こういったものがあります。そういったところとですね、ちょっと比較検討をしてですね、実質ここでないと駄目だというふうにですね、企画検討ですね、こういったものをちょっと調査をしていただければなというふうに考えております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

すいません。ちょっと質問の内容がよくわからないんですけども、粕渕の活性化という点が分からないのと、比較検討というのは、何と何を比較するんでしょうか。

●原議長

8番、日高議員。

●日高議員

今、賑わい創設の施設が今あって、その中で子どもの居場所の測量委託こういったものがなされると。この予算だと思うんですが、そうした意味で、その場よりも、早い話がユートピアのいわゆるトレーニングルームであるとか、ちょっとどういった関係になっているのか分かんませんが、そうしたところを利用してですね。いわゆる子どもの居場所としては、プールがあったり、屋外遊戯場があったりそういったところもあるんで、そういったことを利用したらどうだろうか。そういったところのですね、どちらがいいかというのをですね、ちょっと検討して見られたらどうだろうかということです。

●原議長

日高議員すいません。今のご質問は、測量設計等の委託1400万の増額補正、これに対して内容をお聞きされておるんですか。

●原議長

8番、日高議員。

●日高議員

1400万自体はいいんですが、調査設計の中でそこに、新たに建てる施設の中での委託だと思うんですが、それを入れる前に、その場所が適当かどうかということもですね、ちょっと検討してほしいということです。でないと、この委託料を通してしまおうと、そのいわゆる施設の中での委託になってしまうんで、その辺の検討はどうだろうか。

●原議長

大変申し訳ないですが、今の日高議員の質問に対してはですね、今回のこの補正予算の質疑とはちょっと違うというふうに思いますので、もし、この補正に対してご質問があればですね、内容について、お聞きされたらいかがでしょうか。大丈夫ですか。

●日高議員

内容についてですが。

●原議長

それでは、執行部の方から、この補正に対する内容の説明をお願いいたします。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今回のですね、この補正の内容でございますけども、内訳といたしましては、現在、これから、補償算定のほうの業務に入りますけども、これの解体費の算定業務の追加ということで300万円、それから、今、日高議員もおっしゃっておられました、未就学児向けの今回、賑わいの方の施設の中に一応建設をいたしますけども、その施設の設計の追加業務ということで200万円、それから、先ほど、これから行いますけども、基本設計の修正業務の追加ということで900万円の方を計上しております。

●原議長

ということですが、8番、日高議員ありますか。
(ありませんとの声)

●原議長

11番、藤原議員。

●藤原修治議員

9ページですね。自動運転EVバス関連の補助金が1億5000万円、非常に大きな金額が減額になっております。これ実施主体の変更だということをおっしゃっていただけ、なぜこのようになったのか。お聞きしたいと思います。

●原議長

番外、情報・未来技術戦略課長。

●佐竹情報・未来技術推進課長

この自動運転の事業につきましてでございますが、昨年度、国交省の補助金で、町のほうで、粕淵地内を走らせてやったところでございます。今年度につきましてもですね、当初、予定としましては、町の事業で、その補助金、同じ補助金を活用したというところで、最初動いておりましたが、ちょっと別の具体には、総務省の補助金なんですが、そちらのほうで事業者主体であるというふうに変更ましてですね、町のほうは、予算は通さずに事業者のほうで100%の補助を受けてやられるということで、予算の事業規模にしては全く同じで、やることも同じでございます。町のほうは、予算はかからないんですが、町としましては、いろいろとこう昨年と同じように、連携しまして関わっていくという意味では、全く同じことをやるというふうになっております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

度々手を挙げて申し訳ございません。この自動運転につきましてはですね、国が27年度にレベル4を実用化するという目標を持って毎年やってるんですけども、ここまでは、レベル4までいかななくてもレベル2ぐらいのところでの実証をやることをたくさ

んやってみましたけど、ここから、おそらく絞ってくると思います。昨年度、美郷町では島根県下はもちろん全国にも先駆けて実証実験を行いました。今説明のあったように、国交省の10分の10、5500万円の事業で行いました。当然、町にはノウハウ、技術ありませんので、しっかりした民間事業者と組むということが条件ですので、NTT西日本さんを中心に、マクニカさんの車両で行いました。今年度も同じくNTT西日本さんとマクニカさんの車両を使って、さらにもう少し過酷な条件の中での実証実験ということでは、昨年度に引き続いて、同じような趣旨で実証実験を行わせていただきます。それで、なぜ主体が変わるのかということなんですけども、昨年度は国交省です。いわゆる走らせるということの実証をやれというのが、国交省が補助金を出す目的になっておりますので、走らすことについては、美郷町の公道あるいは町道を走らせますので、主体としては自治体がやりなさいというふうな補助金の立てつけになっておりました。今年度は、総務省の1億5000万の10分の10の事業です。なぜ総務省かということ通信なんですね。要は通信の入りの悪いところの実証をやるのであれば補助金を出しましょうというのが総務省の補助金なんです。同じ自動運転でも、目的が省によって異なります。こちらに関しましては、昨年度と同じ座組でやることはやるんですけども、よりこの通信の専門会社に直接補助金を渡してやらせたいというのが、この総務省の補助金の立てつけです。ですので、国交省の事業を昨年と同じようにとってきてたら、美郷町が事業主体となってやることになってたと思いますので、当初予算どおりやってたとは思いますが、総務省の補助金、この方が金額も大きくてですね、使い勝手もいい。それと、今回比之宮で初めてやらせていただきますけども、通信の入りが悪いところも通りますので、そういう意味では通信会社のほうが事業主体となって、やることは変わらないんですけども、国のほうから、NTT西日本が、座組の中心になって事業主体になってやるということで申請をさしていただきましたので、補正のこのタイミングで、事業主体が変わるだけで、やることは変わらないということで組替えをさせていただいております。以上です。

●原議長

11番、藤原議員。

●藤原修治議員

どういう理由だったかよくわかりましたけど、いずれにしてもですね、去年は、粕淵地内だったのが、今年はまた延長して浜原の住宅ですか、あそこまで伸ばすような計画、また、比之宮で今言われたような計画もあるやに聞いておりますけど、通信関係がメインになるであろうから、NTT西日本ということを言われましたけど、この冬場の雪を想定した時には、まだまだ国交省の事も絡んでくるんじゃないかと思います。いずれにしてもですね、情報・未来技術戦略課、まさに、この事業のための課ではないか、こればかりではないんですけど、ぜひともしっかりと関わっていただいて、レベルいくらまで実証できるかわかりませんが、お願いしたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

やはり、移動手段の確保というところは非常に大きな問題だと思っています。もちろ

ん、運転手を連れてきて公共交通を走らせるっていうのができれば、今までどおりいいんですけども、今は、全国的に運転手不足にもなっておりますので、本当に運転手の確保ができるのかっていうところは一つ非常に大きなリスクでもあると思っています。もちろん、その運転手さんを確保する努力は事業者と一緒にいろいろな手を使ってやっていきたいと思います。例えば、定住ポイントの中に有資格者ポイントがありますけども、大型2種の免許を持たれて町内のバスとかタクシーの運転をされる方には100万円5年間でポイントとしてお付けをしておりますので、実際、実績もこれはあります。というふうな運転手の確保と、もう一つは運転手がいなくても走らせることができる近未来のところに向かって積極的に今、実証実験をやっているところでもあります。それで、なぜこれやるかっていったら、もう、今のとおりなんです。目的としては町民が自由に移動ができる。そういう状況をいかに確保出来るところが最大の目的です。ただし、そのこの予算につきましてはですね、いろんなものがあります。今は国交省と総務省の話はしましたけども、経産省もあります。他にも関わってくるものがたくさんあるんですね。で、我々としては、実証実験をやって、近い未来に全ていきなり変わるわけではありませんけども、公共交通を自動運転で、少しずつ変えていくことができれば町民の足の確保ができるだろうと。そのためにはお金を引っ張ってこなきゃいけないので、自前のお金だけでは無理ですので、そうすると、どれが一番いいだろうかっていう観点で、国のいろんな補助金を調べたり、NTTさんと一緒になって、そういう申請を行っています。その中で、昨年度は国交省のものが一番使い勝手がよくて、やりたいことに対して対応が出来るだろうと。今年度も当初は国交省のものがいいと思ってましたけども、金額的に言うと、やはりちょっと頭打ちになるので、もう少し大きい金額でやろうと。やる実証実験はそう変わらないもんですから。ですから、あれやこれやに手を出しているというよりも、国交省と総務省併用は出来ませんので、どれかの補助金を持ってくるしかありませんので、そうすると、やりたい実証実験のために、どれを引っ張ってくるのが、一番最善だろうかというふうな考え方でやっておりますし、情報未来技術戦略課も、しっかり国の動きとかも把握しながら、事業者と一緒に常に検討はしておりますので、成果が数年後に現れるようにしっかりやっていきたいと思います。

●原議長

質疑はございませんか。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

14ページの総務費、12の電子計算書のところのデジタル推進費というのがあると思うんですけど、ここ700万減額となっておりますが、そこは、デジタル推進に変更が生じたのか、また計画の変更があったのか教えていただきたいと思います。

●原議長

番外、情報・未来技術課長。

●佐竹情報・未来技術推進課長

こちらの項目、デジタル推進費のマイナス730万4000円の減額でございますが、こちらにつきましてはですね、当初町のホームページの大幅な改修を計画しておりました。

それですね、これ、当初の計画ですと、もっと大きな事業として、大幅なりニューアルを考えておったんですが、ちょっと国の補助金等をですね、活用してというところからちょっと計画を変更しまして、ちょっと今年度につきましては縮小してやっていこうということになりまして、その部分だけちょっと今回減額させていただいたという経緯でございます。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

今後、もしかしたら、その部分だけ載ってくるかもしれないということで、よろしいですか。

●原議長

番外、情報・未来技術課長。

●佐竹情報・未来技術推進課長

こちらホームページの更新につきましては、今年度は、こちらの事業費でやらしていただいて、ホームページというのは結構ですね、毎年更新等を考えていく必要がありますので、次年度以降、同じような計画を立てて更新はしていこうというふうに考えております。

●原議長

他には、質疑はございませんか。

●原議長

1番、唐溪議員。

●唐溪議員

18ページの商工業について少しお伺いをさせていただきたいんですけども、先ほど日高議員がおっしゃられたことのお答えに関して追加で、私のほうから質問させていただきたいんですが、基本設計の追加業務ということで内訳を先ほど聞いたんですけども、この基本設計というのはプロポーザルにて選定がされましておそらく建設費が高かったということで修正業務としての追加業務なのではないかと私が認識しているんですけども、違っていたら修正をお願いしたいんですが、プロポーザルを出す段階で、もう少しこう検討や吟味して募集をすれば、この追加っていうのは発生しなかったのではと感じたんですけどもいかがでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。今回の先ほど申しました基本設計の修正業務でございますが、これ確かに昨年度、これ基本設計の方をやりました。ただ新聞等の報道でもありますように、ここの基本設計で出した建設費の概略が約26億円というふうなところでございまして、今回この修正業務はですね、これの要はコストダウンを目的としてやったというふうなところを1回お話をしたかと思えます。ですので、ここの部分の修正

業務をこれから、先般、プロポーザルのほうで業者の選定が先週のところで決まりました。ですので、そのところの今度業者の基本設計の案を元に、それと、プロポーザルで出してきた業者の案をもとに、修正の方をかけまして、コストダウンをかけて、基本設計のもともとの趣旨に沿ったもので、こちらの要求していくものを今度今コストダウンしていくというふうな業務の中の追加業務というようなことで考えていただけたらというふうに思います。よろしく申し上げます。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

大きな事業ですしお金もかかりますので、私からも補足をさせていただきます。他の自治体の例を引き上げに出すべきじゃないかもしれませんが、直近で邑南町さんで、邑南の里がオープンされまして、あそこの総事業費が26億円ですね。2000平米ぐらいの建物です。もちろん用途も形状も違いますから、一概には比較出来ませんが、竣工までのところで、たしか2回不落になったりしておりますので、この数年の中の建築費の高騰というのは、今までにないような形で、どんどん大きくはなってるんだと思います。ですので、基本設計に着手した実質的に昨年度というか、その前にプロポーザルやっておりますけども、の段階での想定よりかは、やはり膨れ上がったのは確かでございます。ただ26億円という数字が、財政的にはですね、将来にわたって本当にそこまで出していいのかと。世間一般的には先ほど言いましたように、それぐらいが相場かもしれませんが、やはり、これは私の判断として、もっとやはりコストダウンを図るべきじゃないかということで、6月の全員協議会等でもお話をさせていただいて、通常は基本設計をお願いしている建築事務所にそのまま実施設計も引き続いてお願いするところなんですけども、やはり、1回立ち止まって実施設計に入る前にもう一度見直しをかけてコストダウンを図って、そのためには、今までの手がけてもらった事務所だけではなくて、他のところにも声掛けをしてもっとコストダウンを考える方法がないとか、アイデアがないとかというプロポーザルの提案をしていただきまして、実質的には6者、7者から応募がありまして、その中では、いろんなアイデアをちょうだいしまして、ホームページに数日前に公表しておりますけども、新しい建築事務所も決めさせていただいて、ここは工法とか屋根の形状ですとか、そういったところで大幅なコストダウンが図れるんじゃないかというご提案でしたので、少し時間は、もう一度やり直しということにはなりますけども、トータルで見ると、かなりの減額、補助費の減額ができるんじゃないかなというところまではきておりますので、ぜひご理解いただければと思います。

●原議長

他には質疑はございませんか。

●原議長

11番、藤原議員。

●藤原修治議員

10ページの部活指導者関連で、166万上がっております。一方ですね、20ページに、20ページの中学校の教育費、報償費として68万減額になっております。今年に入

ってから部活動の在り方が大きく変わったようでありまして、部活動指導員あるいは地域指導者の方々が関わっておられるようでありますけど、今現在ですね、中学関係の野球、バレー、剣道とかいろいろありますけど、その部活動指導員あるいは地域指導者の実態ですね。ちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

藤原議員のお尋ねにお答えをいたします。今年度より町内各中学校部活動の指導者といたしまして、従来の地域指導者の方々から、任用形態を役場会計年度任用職員という形での部活動指導員、この職を配置をしております。ちなみに、内訳といたしましては、大和中学校さんの卓球部にお2人、そして、邑智中学校野球部、剣道部、バレーボール部、その3つの部活動にそれぞれ1名ずつ、町内では計5名、部活動指導員さんを配置をし、より専門的なご指導をいただいているというところです。あわせまして地域指導者の関係でございますが、この地域指導者につきましては、計13名の方に現在、お願いをしております。内訳といたしましては、大和中学校卓球部が1人、大和中学校剣道部5人、邑智中学校野球部2人、邑智中学校剣道部1人、邑智中学校バレーボール部2人、最後になります。邑智中学校吹奏楽部、こちらに2人ということで、地域指導者13名という形での、今、体制となっております。

●原議長

質疑はございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第55号について質疑を終わります。
続きまして、議案第56号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第56号の質疑を終わります。
続きまして、議案第57号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第57号の質疑を終わります。
続きまして、議案第58号について質疑を許します。
質疑はございませんか。
(なしの声)

●原議長

それでは、ないようでございますので、議案第58号については、質疑を終わります。続きまして、議案第59号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 59 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 60 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので議案第 60 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 61 号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 61 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 62 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第第 62 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 63 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 63 号の質疑を終わります。

続きまして議案第 64 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので議案第 64 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 65 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 65 号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第 4、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。先ほど質疑を終えた議案第 54 号から議案第 65 号までの 12 件の議案

につきましては、予めお手元に配付しております議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

異議なしと認め付託表のとおり各委員会へ付託することに決定いたします。
それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほど、よろしく願いをいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の会議は11日木曜日定刻より開きます。本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

(散 会 午 前10時26分)